

議案第 3 4 号 宇治市火災予防条例の一部を改正する条例を制定  
 するについて

- ・ 消防法第 9 条で「(略) 火災の発生のおそれのある器具の取扱いその他火の使用に関し火災の予防のために必要な事項は、政令で定める基準に従い市町村条例でこれを定める。」こととされている。
- ・ 今般、政令で定める基準にある「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」が改正されたこと及び喫煙等に関する規定の見直しのため、宇治市火災予防条例について所要の改正を行う。

1 急速充電設備（第 1 1 条の 2）

( 1 ) 条例改正の背景

- ・ 電気自動車の普及により充電時間の短縮を図るため、急速充電設備の高出力化へのニーズが高まっていること。
- ・ 現在普及している実態を踏まえ、対象とする設備はコネクター型であることの明確化と分離型設備への対応等が必要であること。

( 2 ) 条例改正の概要

	現 行	改 正 案
電気自動車等	電気を動力源とする自動車又は原動機付自転車	電気を動力源とする自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するもの
充電方法	指定なし	コネクターを用いる。
対象設備	全出力 2 0 k W を超え 2 0 0 k W 以下のもの	全出力 2 0 k W を超えるもの
分離型への対応	記載なし	変圧する機能を有する設備本体及び充電ポストにより構成

( 3 ) 施行期日：令和 5 年 1 0 月 1 日施行

なお施行の際、現に設置等されているものは従前の規定による。

( 4 ) 急速充電設備の設置数等

急速充電スタンド設置数

全国 1 0 , 3 0 3 か所 京都府 1 8 2 か所 宇治市 8 か所

宇治市内設置施設

施設名	出力(タイプ)	料金	営業時間等
宇治市役所	44kW(高速)	無料	平日 8:30 ~ 17:15
京都日産自動車宇治店	44kW(高速)	有料	24h
京都日産自動車宇治東店	44kW(高速)	有料	24h
京都三菱自動車販売宇治檜島店	30kW(中速)	有料	24h
メルセデス・ベンツ宇治	50kW(高速)	有料	24h
レクサス宇治	50kW(高速)	有料	10:00 ~ 18:00
アル・プラザ宇治東	20kW(中速)	有料	10:00 ~ 21:00
生長の家宇治別館本山	44kW(高速)	無料	9:30 ~ 16:30

電気自動車充電スタンド情報サイト GoGoEV 令和5年5月31日時点

2 喫煙等(第23条)

(1) 条例改正の背景

平成30年7月の健康増進法の改正により喫煙所に喫煙専用室である標識の設置が必要となっており、火災予防条例と重複する標識を設置している状況であること。

(2) 条例改正の概要

条例で定めている図記号を削除し、国際標準化機構(ISO)が定めた規格又は日本産業規格(JIS)に適合する図記号に改正

	現行	改正案
禁煙		
火気厳禁		 現行と同じ
喫煙所		

(3) 施行期日：公布の日から施行

なお施行の際、現に設置等されているものは従前の規定による。

【参考】 充電ポストから電気自動車等に充電する形態の急速充電設備等のイメージ

